

⑥ リチウムイオン電池等の適正処理の推進

＜説明 1＞

「リチウムイオン電池等の適正処理に関する方針と対策」

環境省

環境再生・資源循環局

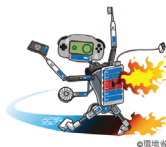
廃棄物適正処理推進課 係長 國分 綾希子

リチウムイオン電池等の適正処理に関する方針と対策

2026年 8 月 6 日

環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課

係長 國分 綾希子



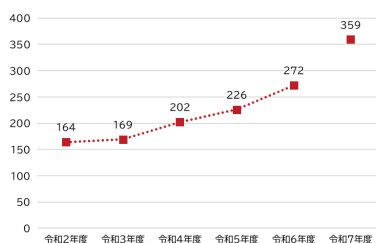
リチウムイオン電池に起因する火災事故等の発生状況



- 令和 7 年 4 月 15 日に発出した「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について」（通知）のフォローアップ調査を令和 8 年 5 月に実施した。調査結果のうち、市町村のリチウムイオン電池等の処理体制構築状況等についての**暫定値（令和 8 年 6 月 10 日時点。回収率88.3%）**は以下のとおり。
- 廃棄物処理時のリチウムイオン電池等に起因すると疑われる火災事故等の発生件数は、**令和 7 年度は8,935件**であった。（発煙・発火を含む発生件数：36,760件）

廃棄物処理時に火災事故等が発生している市町村数

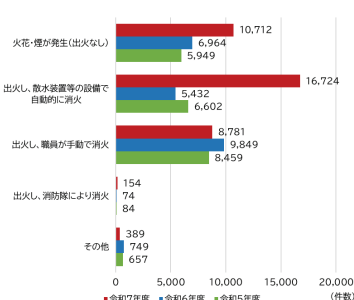
○令和 2 年度～令和 7 年度件数



※「出火し、職員が手動で消火」、「出火し、消防隊による消火」のみの件数

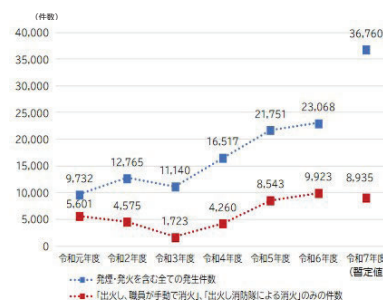
廃棄物処理時の火災事故等の年間規模別発生件数

○令和 5 年度～令和 7 年度件数



廃棄物処理時の火災事故等の発生件数推移

○令和元年度～令和 7 年度件数



※令和7年度については、令和 8 年 6 月 10 日時点（回収率：88.3%）での暫定値であり、今後の精査により数値が変更となる可能性がある。

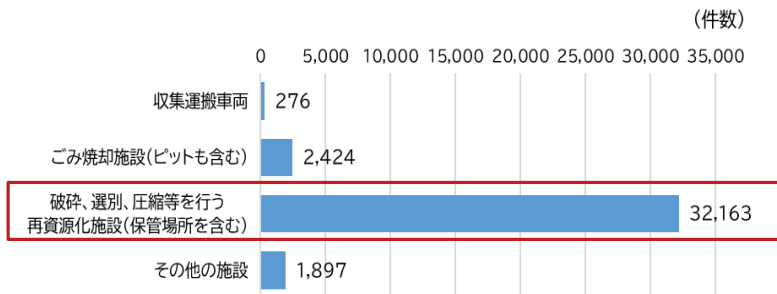
※データ出典：一般廃棄物処理実態調査、「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について（通知）」を踏まえた対応に係る調査

リチウムイオン電池に起因する火災事故等の発生状況

- フォローアップ調査の暫定値において、火災事故等の具体的な発生場所のうち最も多いのが「**破碎、選別、圧縮等を行う再資源化施設（保管場所を含む）**」であった。リチウムイオン電池等が、市町村の定める適切な分別区分に排出されず、**ごみ収集車やごみ処理施設の破碎機等で衝撃が加わった際に発火し**、火災事故につながるケースが多いと考えられる。
- 火災事故等の具体的な発生日品としては、最も多いのが**モバイルバッテリー**、次いで**加熱式たばこ**であり、**小型で安価なものや表面がプラスチックのものが多い傾向にある**。

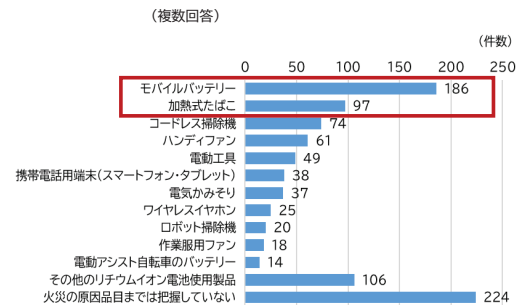
火災事故等の具体的な発生場所

○令和7年度件数（総数：36,760件）



火災事故等の具体的な発生日品

○令和7年度件数



※令和7年度については、令和8年6月10日時点（回収率：88.3%）での暫定値であり、今後の精査により数値が変更となる可能性がある。

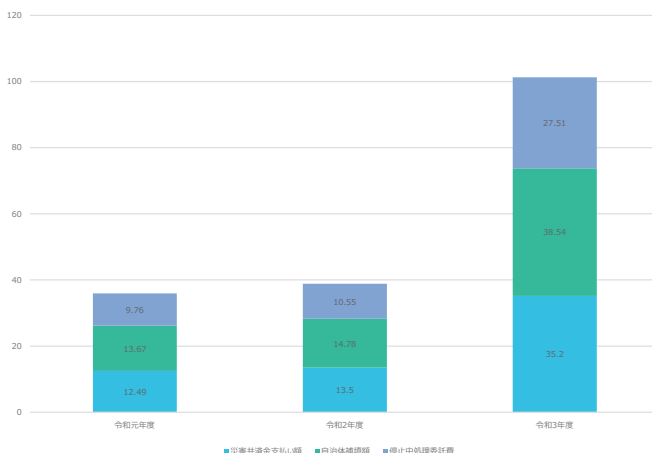
※データ出典：一般廃棄物処理実態調査、「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について（通知）」を踏まえた対応に係る調査

3

リチウムイオン電池に起因する火災事故等の発生状況

- 令和3年度に発生したリチウムイオン電池に起因する廃棄物処理施設等における火災事故等の**被害総額は約96億円～約108億円**（処理施設停止中の他自治体への処理委託費を含む）と推計されている。

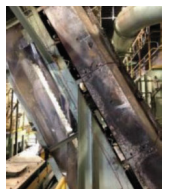
火災事故等の被害総額の推移（推計値）



データ出典：寺園淳（国立研究開発法人国立環境研究所）
「リチウムイオン電池等の循環・廃棄過程における火災事故実態の解明と適正管理対策提案」

具体的な発生事例

R2	東京都	府中市	大規模火災により、1年半利用施設が利用できなくなった。各種コンベヤ、磁選機、粒度選別機、周辺の電気系統が損傷し高額の修理費用が生じた。修理期間は粗破碎処理のみを行い、職員による手作業で処理を進めた。
R4	栃木県	宇都宮市	大規模火災により市のごみ処理能力の約7割が失われた結果、市長が「非常事態」として、ごみ排出5割削減を市民に求めた。被害総額は55億円。
R7	埼玉県	川口市	令和7年1月に朝日環境センターにてピット内廃棄物から出火。熱によるごみクレーンケーブル、位置センサー損傷、レール歪み、ごみ投入扉電気系統故障により開閉不可。消火活動のため屋上天窓ガラス40枚破損。放水銃1台熱損。監視カメラ3台焼損。被害総額が約67億4千万円。
R7	埼玉県	戸田市	令和8年7月12日に、埼玉県の蕨戸田衛生センターの粗大ごみ焼却施設にて出火。リチウムイオン電池が原因だった可能性は排除できない。火災によって、ごみ収集が一時的中止。被害総額は約41億円と見込まれている。



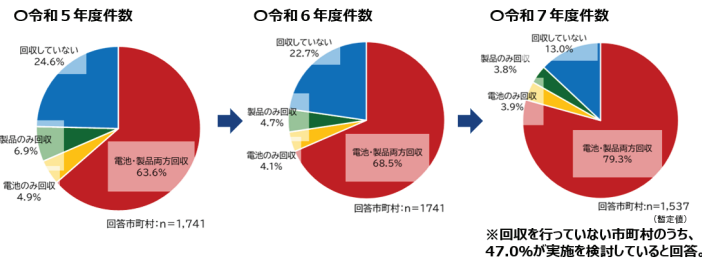
火災で焦げた破碎物コンベヤ（府中市）

4

市町村におけるリチウムイオン電池等の回収状況（1/2）

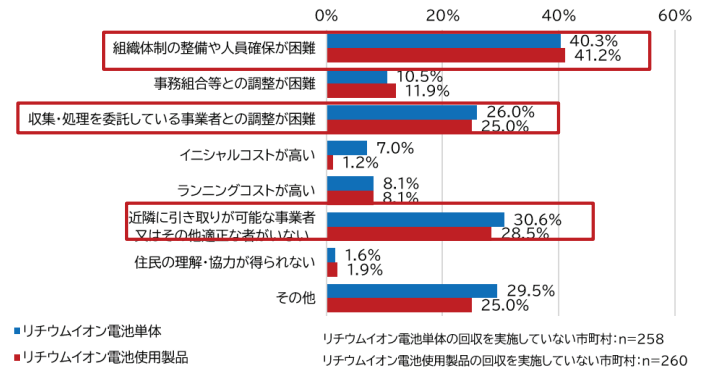
- フォローアップ調査の暫定値において、市町村におけるリチウムイオン電池等の回収について、「リチウムイオン電池及びリチウムイオン電池使用製品の両方回収」「リチウムイオン電池のみ回収」「リチウムイオン電池使用製品のみ回収」と回答した市町村は、**令和7年度で87.0%**であった。
- 「リチウムイオン電池単体」または「リチウムイオン電池使用製品」を回収していない理由としては、「**組織体制の整備や人員確保が困難**」が最も多く挙げられ、次いで、「**近隣に引き取り可能な事業者等がない**」、「**収集・処理を委託している事業者との調整が困難**」となった。

市町村によるリチウムイオン電池等の回収状況



※令和7年度については、令和8年6月10日時点（回収率：88.3%）での暫定値であり、今後の精査により数値が変更となる可能性がある。
※データ出典：一般廃棄物処理実態調査、「市町村におけるリチウム電池等の適正処理に関する方針と対策について（通知）」を踏まえた対応に際する調査

市町村自らリチウムイオン電池等の回収を行わない理由

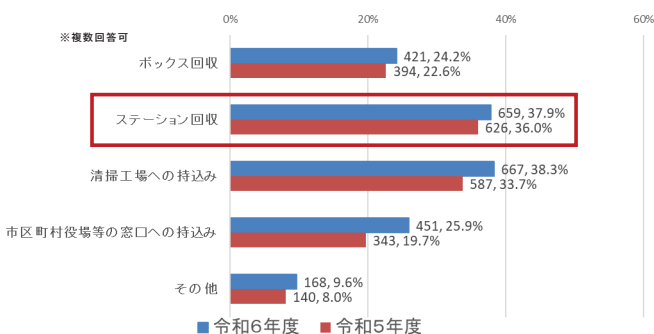


市町村におけるリチウムイオン電池等の回収状況（2/2）

- リチウムイオン電池を回収している市町村の回収方法について、「**清掃工場への持込み**」で実施する市町村が**667市町村（52.8%）**で最も多い結果となり、「**市町村役場等への持込み**」を実施する市町村が増加している。
- 「ステーション回収」を実施する市町村の収集区分としては、「**危険ごみ・有害ごみ**」が**348市町村（47.0%）**で最も多く、次いで「**電池**」、「**不燃ごみ**」が多い結果となった。

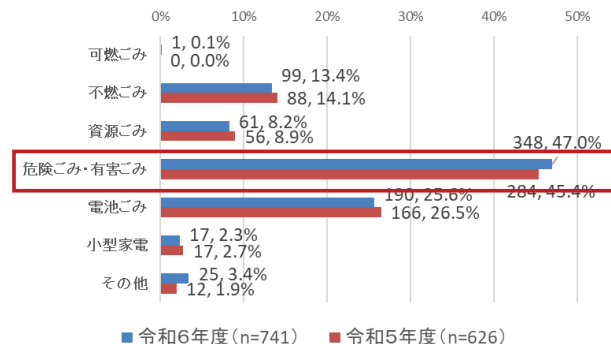
市町村によるリチウムイオン電池の回収方法

○令和5,6年度件数 (n=1741)



市町村によるリチウムイオン電池の収集区分

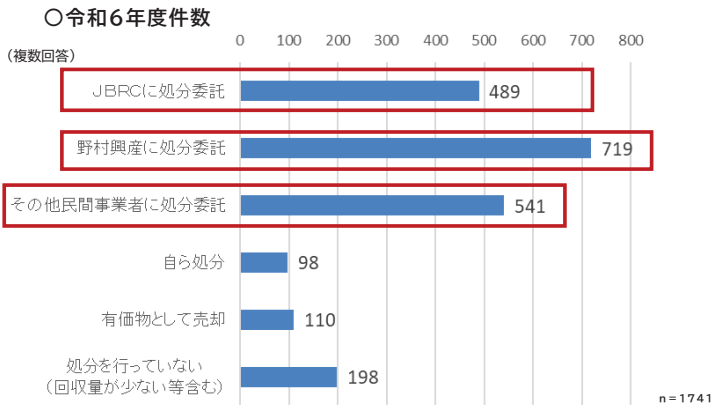
○令和5,6年度件数



市町村におけるリチウムイオン電池等の処理状況

- 市町村におけるリチウムイオン電池の処理状況について、「JBRCに処分委託」「野村興産に処分委託」「その他民間事業者に処分委託」のいずれかを回答した市町村は、令和6年度で1,453市町村（83.4%）であり、適正な処理が行われている。
- 一方で、「自ら処分」「処分を行っていない」と回答した市町村は、296市町村（17.0%）であり、回収したリチウム蓄電池を焼却し埋め立てることで処理が行われている。

市町村によるリチウムイオン電池等の処理状況



データ出典：一般廃棄物処理実態調査(令和7年度)



電池処理業者（野村興産）へ引き渡す自治体は、乾電池と同じドラム缶に入れて引き渡す。

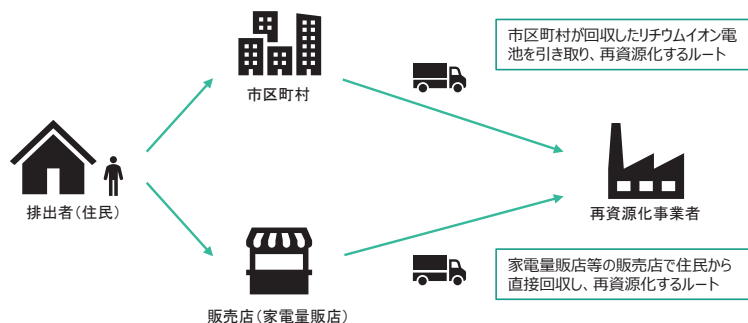


JBRCからのリサイクル処理委託を受ける日本リサイクルセンターでは、リチウムイオン電池の中でもより詳細に選別を行い、自社の国内処理施設でブラックマス化

製造事業者等によるリチウムイオン電池等の回収状況

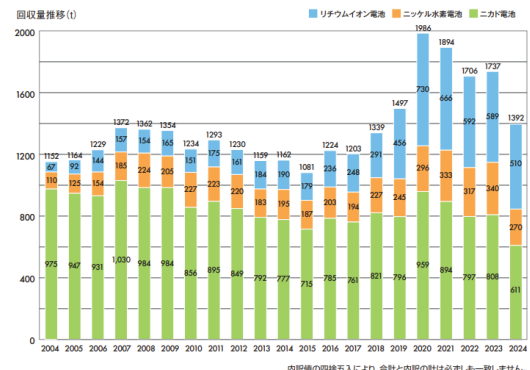
- 資源の有効な利用の促進に関する法律により、小型二次電池製造事業者と小型二次電池を使用する製品の製造事業者及びそれらの輸入・販売業者に自主回収と再資源化（リサイクル）の責務を定めている。
- 製造事業者等による回収は店頭し回収がメインであり、排出者の利便性が低いことなどから回収が進まず、回収量の確保が課題となっている。
- 「資源の有効な利用の促進に関する法律」等を活用して、市町村が回収したリチウムイオン電池等を製造事業者等が処理するなど両者が連携した分別回収体制の構築支援を行う必要がある。

JBRC回収体制イメージ



データ出典：JBRCHPから引用

JBRC回収量実績



リチウムイオン電池に起因する火災事故防止等のための取組について

9

使用済となったリチウムイオン電池等への対応



■ 市町村における分別回収の取組強化

- ✓ 令和7年4月に環境省が発出したリチウム蓄電池の適正処理に関する通知の着実な実施
- ✓ 廃棄物処理施設への高度選別機・検知設備の導入支援実施
- ✓ 膨張・変形したリチウムイオン電池等の回収状況に関する調査を実施し、市町村の事例の公表や安全な回収・保管・処分方法の検討を推進 等

■ 製造事業者等における取組強化

- ✓ 改正資源有効利用促進法に基づく、製造事業者等による指定再資源化製品の自主回収及び再資源化の着実な実施

■ 排出事業者責任等に基づく取組強化

- ✓ 産業廃棄物の委託契約におけるリチウムイオン電池等の含有の有無を明確にするための仕組みや、他の廃棄物等と区分した収集運搬や保管基準等の検討

■ 消費者・国民に向けた取組強化

- ✓ 気温が上昇する夏の時期はリチウムイオン電池に起因する火災事故が増加傾向にあるため、関係省庁で「3つのC」の活用含めた周知啓発の取組を強化して実施

■ その他の資源循環の取組強化

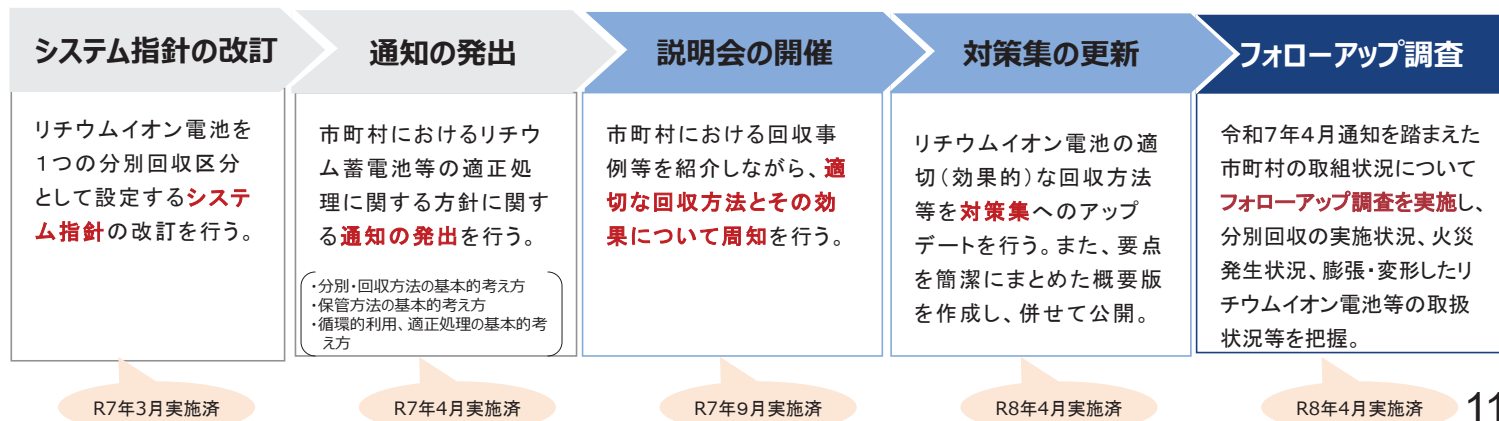
- ✓ 経済安全保障・産業競争力強化への貢献のための、不適正なヤード対策、回収したリチウムイオン電池等からの有用金属等の資源循環の推進
- ✓ 使用済自動車由来の車載用蓄電池の再資源化の推進に向けた自動車リサイクル制度の評価検討

10

市町村におけるリチウムイオン電池等の適正処理に関する方針の策定



- 令和7年4月には、市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針に関する通知の発出、全市町村を対象とした説明会等を実施し、周知を行った。
- 令和8年4月には、令和7年4月に発出した通知を踏まえた市町村の取組状況に関するフォローアップ調査を実施するとともに、回収強化実証事業の成果等を反映した「市町村におけるリチウムイオン電池等の適正処理に関する方針と対策集」を更新した。



11

一般廃棄物処理システム指針の一部改訂について



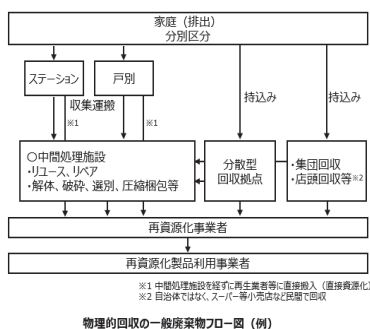
【一般廃棄物処理システム指針】

- 一般廃棄物の標準的な分別収集区分及び適正な循環の利用や適正処分の考え方等を示し、それにより市町村が廃棄物の減量その他その適正な処理を確保するための取組を円滑に実施できるようにすることを目的とし平成19年6月に策定され、平成25年4月に改訂。令和7年3月に脱炭素化や資源循環の促進といった廃棄物処理システムを取り巻く社会情勢の動向等を考慮し一部改訂。
 - ✓ 製品プラスチック、バイオマス(生ごみ・廃食用油・剪定枝)、リチウム蓄電池やリチウム蓄電池を使用した製品を標準的な分別収集区分に追加
 - ✓ 分散型資源回収拠点をはじめとする回収方法についても明示化
- 一般廃棄物処理システム指針では、「標準的な分別収集区分及び回収方法の考え方」、「資源循環の方向性と適正な循環の利用・適正処分の考え方」、「一般廃棄物処理システムの評価の考え方」、「循環型社会形成に向けた一般廃棄物処理システム構築のための取組の考え方」などを示している。

一般廃棄物処理システム指針の改訂内容

構成	概要
1. はじめに	・脱炭素化や資源循環の促進といった廃棄物処理システムを取り巻く社会情勢の動向等を考慮し、標準的な分別収集区分及び適正な循環の利用・適正処分の考え方について諸般の改訂を実施。
2. 標準的な分別収集区分及び回収方法の考え方	・標準的な分別収集区分として、右に示す表を提示。 ・主な回収方法として、ステーション回収、戸別回収、拠点回収(分散型資源回収拠点)、拠点回収(専用の施設整備を伴わない場合)、集団回収の考え方について記載。
3. 資源循環の方向性と適正な循環の利用・適正処分の考え方	・標準的な分別収集区分で示した品目の資源循環の方向性と適正な循環の利用・適正処分の考え方を提示。 ・特にリチウム蓄電池等について、分別方法・回収方法・積極的な広報・保管方法・循環の利用・適正処分の考え方について記載を充実。

(回収方式の明確化)



(新たな分別収集区分)

標準的な分別収集区分	
プラスチック	ペットボトル プラスチック製容器包装 製品プラスチック 廃食用油
バイオマス	生ごみ 剪定枝
繊維製品(衣類)	衣類(靴類、靴下、段ボール、紙パック、靴下(容器包装以外の靴と一緒して分別収集され、資源化される繊維製品包装を含む)) 繊維製品包装
ガラス類(ガラスびん)	ガラス類(ガラスびん)
金属類(アルミ缶・スチール缶、小物金属)	金属類(アルミ缶・スチール缶、小物金属)
その他	リチウム蓄電池やリチウム蓄電池を使用した製品(以下「リチウム蓄電池等」という。)
その他	その他(その用途等の理由のために分別済み)
粗大ごみ	
燃やさないごみ	
燃やすごみ	

12

概要

- 廃棄物処理施設や収集運搬車両等において、**リチウム蓄電池等**に起因する火災事故等が頻繁に発生している。**令和5年度**には、**全国の市町村において8,543件発生**しており深刻な課題となっている。
- こうした中、**リチウム蓄電池等の分別回収を行っている市町村は、令和5年度において75%に留まっており**、各市町村においてリチウム蓄電池等の分別回収及び適正処理を更に徹底していく必要があることから、改めて**リチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策を取りまとめ、通知を发出した。**

1. 市町村の一般廃棄物処理責任の性格等

- **全ての市町村において**、当該市町村の区域内で発生するリチウム蓄電池等が一般廃棄物となったものの処理について廃棄物処理法第6条第1項の一般廃棄物処理計画に位置付けること等により、**家庭から排出される全てのリチウム蓄電池等の安全な処理体制を構築していく必要がある。**

2. リチウム蓄電池等の適正処理に関する方針

- 分別収集区分が分かりやすく排出しやすいなど**住民にとって利便性が高い収集方法とすること。**
- **回収したリチウム蓄電池等の保管を適切に行うこと。**
- 可能な限り回収したリチウム蓄電池等を**国内の適正処理が可能な事業者**に引き渡すことで、**循環的利用、適正処理を行うこと。**

3. リチウム蓄電池等の適正処理に関する対策

- （1）分別・回収方法の基本的な考え方
- 住民に対して、製造事業者等の自主回収の対象品だけでなく自主回収を行っていないリチウム蓄電池及び膨張・変形したリチウム蓄電池の排出方法を明示すること。
 - 家庭で不要となったリチウム蓄電池等を退蔵させず、また、他のごみ区分への混入を防ぐため、**住民にとって利便性が高い分別収集（ステーション・戸別）を基本として分別収集を行うこと。**
 - 火災事故の発生状況その他地域の特性に応じて、分別収集（ステーション・戸別）と**拠点回収（分散型回収拠点や回収ボックス等による回収）を併用し**、住民の利便性を更に高めること。
 - 使用されている製品の品目を具体的に示す等して、リチウム蓄電池等の不適切なごみ区分への混入を防ぐための周知を行うこと。
- （2）保管方法の基本的な考え方
- **膨張・変形したリチウム蓄電池等は耐火性の容器に保管すること。**
- （3）循環的利用、適正処分の基本的な考え方
- 必要に応じて性状や品目ごとに分別し、回収したリチウム蓄電池等は、可能な限り、再資源化事業者、小型家電リサイクル法の認定事業者等を通じて、**国内の適正処理が可能な事業者**に引き渡すこと。

4. 消火設備その他火災事故等防止に必要な設備の整備について

- 市町村等が一般廃棄物処理施設の整備に当たって**消火設備その他火災防止に必要な設備の整備を行う場合**、基本的には**循環型社会形成推進交付金等の対象**となることから、設備の整備に当たっては積極的に活用を検討されたい。

リチウムイオン電池総合対策パッケージ

リチウムイオン電池総合対策の背景

- リチウムイオン電池は小型で軽量、エネルギー効率が高く、経済性に優れていることから、様々な身の回りの製品に普及している※
一方、強い衝撃や高温環境に弱く、それらが理由で発火に至ることがあり、火災事故が頻発している。
※スマートフォン、モバイルバッテリー、携帯用扇風機、ワイヤレスイヤホン、ノートPC、スマートウォッチ、電動アシスト自転車、コードレス掃除機 など
- 特定国に依存している重要鉱物資源（リチウム、コバルト、ニッケル）が含まれており、経済安全保障・産業競争力強化の観点から、これらの回収・再資源化の促進も重要である。
- 関係省庁で、取組を共有し、総合的な対策を一体となって取り組むことで、リチウムイオン電池の使用及び廃棄時の火災を防止し、重要鉱物資源の回収・再資源化を推進する。

連絡会議の構成

- 構成：消費者庁、総務省消防庁、経済産業省、国土交通省、環境省の担当課長
※下線は合同事務局

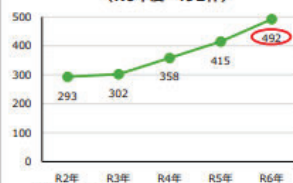
モバイルバッテリーの発火（再現実験）



廃棄物処理施設における火災



使用中の事故発生件数は年々増加傾向（R6年度 492件）



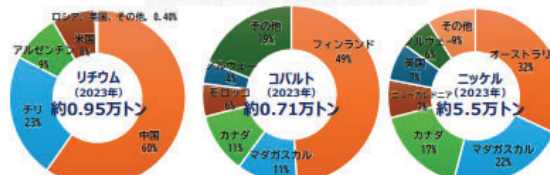
廃棄物処理施設における火災事故も増加傾向（R5年度 8,543件（発火・発火21,751件））



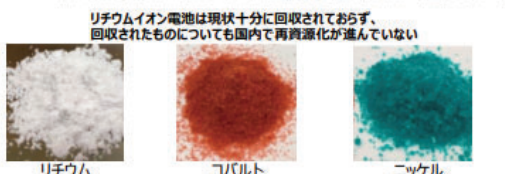
開催状況 ※資料・議事概要を公開

- 令和7年10月31日 連絡会議（第1回）
- 令和7年12月22日 連絡会議（第2回）
・「リチウムイオン電池総合対策パッケージ」の取りまとめ
※以降、火災事故の発生状況や総合対策パッケージの取組状況等が必要に応じて開催

リチウムイオン電池に含まれるリチウム・コバルト・ニッケルは、蓄電池以外にも幅広く使用されているが、輸入は特定の国に依存している



EVのバッテリーやノートパソコン等のモバイル電源であるリチウムイオン電池
リチウムイオン電池は現状十分に回収されておらず、回収されたものについても国内で再資源化が進んでいない



リチウムイオン電池総合対策パッケージ

（令和7年12月22日リチウムイオン電池総合対策関係省庁連絡会議（消費者庁、総務省消防庁、経済産業省、国土交通省、環境省））

リチウムイオン電池起因の重大火災事故ゼロを目指すとともに、国内に十分なリサイクル体制を構築する（2030年まで）

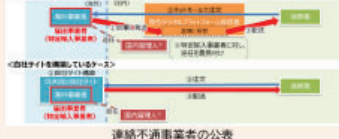
①国民・事業者への周知啓発

- 多様な媒体や多言語（英語、中国語等）を活用した政府全体フォボイスでの情報発信
- 情報を一元化するポータルサイトの設置
- リチウムイオン電池による火災防止強化キャンペーン等の実施



②製造・輸入・販売時の対策

- 電気用品安全法の基準明確化による安全規格の徹底（経産）
- 連絡不通過事業者の公表（経産）
- ネットパトロール事業による違法製品監視強化（経産）
- NITE※による発火原因究明の体制強化（経産） ※製品評価技術基盤機構
- 資源有効利用促進法に基づくリチウムイオン電池のリサイクルマーク等の表示（経産）



④廃棄時の対策

- 資源有効利用促進法に基づく製造事業者等が実施すべき指定再資源化製品の自主回収・再資源化の促進（経産、環境）
- 他の廃棄物への混入を防止するための廃棄物処理法に基づく制度的対応（環境）
- 地方公共団体における利便性の高い分別回収体制の実証等を通じた構築支援（環境）
- 膨張・変形したリチウムイオン電池の適正処理の方針策定（環境）
- 消費者・国民に向けた分別廃棄の周知強化（環境、消費）



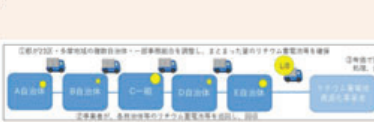
③使用時の対策

- 若者、高齢者等への効果的な発信など使用時の注意点の周知啓発強化（消費、消防、経産、環境）
- リコール情報の周知強化（消費、経産）
- 公共交通機関における持ち込みルールの徹底及び留意事項の周知（国交）
- リチウムイオン電池火災に関する調査・関係機関との連携（消防、経産）
- リチウムイオン電池に対するより効果的な消火方法に関する検討（消防）



⑤処理・再利用の対策

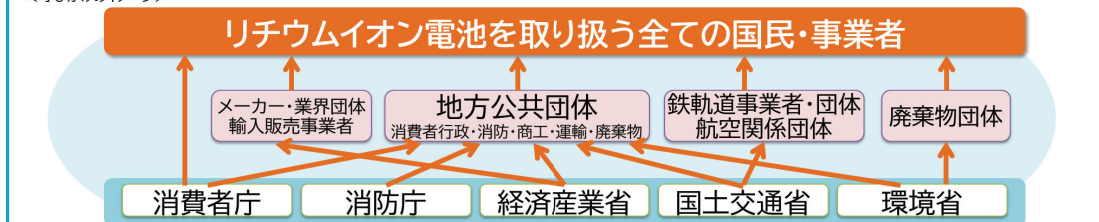
- 廃棄物処理施設への高度選別機・検知設備の導入支援（環境）
- 広域処理のための回収拠点拡大・収集体制の構築支援（環境）
- 不適正なスクラップヤード事業者への規制等公正な競争環境の整備や再資源化に係る技術開発及び設備導入支援（環境）
- リチウムイオン電池からリチウム等重要鉱物の回収・精製に向けた実証支援（経産）



リチウムイオン電池の取り扱いに関するワンボイスでの呼びかけ

□国民・事業者に対する啓発として、関係省庁で連携し、ワンボイスでの呼びかけを実施する。

<呼びかけのイメージ>



<ワンボイスでの呼びかけ>

リチウムイオン電池の「3つのC」

賢く選ぶ Cool choice	丁寧に使う Careful use	正しく捨てる そして資源循環 Correct disposal with better recycling
① 購入前に、販売事業者の連絡先や製品情報、リコール情報を確認する ② PSEマークやリサイクルマークが表示されているか確認する ③ 非純正品については取り付けようとしている製品のホームページに注意喚起が掲載されていないか確認する ④ 購入時に廃棄の方法を確認する	① 強い衝撃や圧力を加えない ② 高温になる場所では使用・保管しない ③ 安全な場所で、目の届くところで充電する ④ 異常を感じたら使用を中止する ⑤ 発火した時はまず安全を確保し、消火器や大量の水で消火する ⑥ リコール情報を確認する ⑦ 公共交通機関では、持ち込みルールを守るとともに、留意事項を確認する	① リチウムイオン電池使用の有無を確認する ② 廃棄する前には電池を使い切る ③ 廃棄方法（メーカー回収や地方公共団体の回収区分）を確認する ④ リサイクルされる廃棄方法を選択する

リチウムイオン電池総合対策パッケージに係る個別施策及びそのフォローアップについて

リチウムイオン電池総合対策パッケージ (個別施策集)

令和7年12月22日

リチウムイオン電池総合対策関係省庁連絡会議



①国民・事業者への周知啓発

(参考) 身の回りにあるリチウムイオン電池が使用されている製品 (例)

▶▶▶ 充電することで繰り返し使用できるもの

▶▶▶ コンセントに繋げなくても動くもの、光るもの



スマートフォン



モバイルバッテリー



携帯用扇風機



ワイヤレスイヤホン



ノートPC



スマートウォッチ



電動アシスト自転車



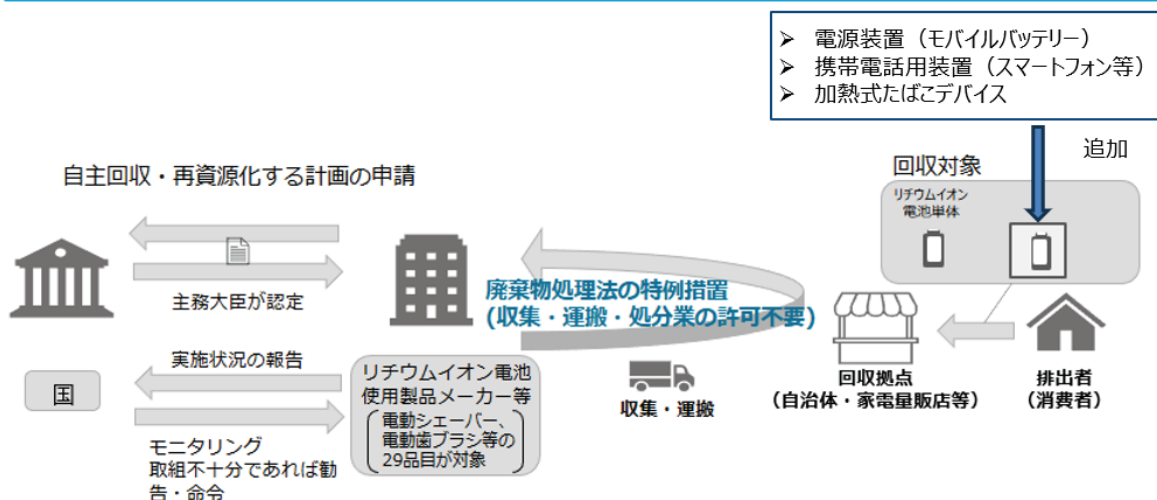
コードレス掃除機



資源有効利用促進法に基づく製造事業者等が実施すべき 指定再資源化製品の自主回収・再資源化の促進（経産、環境）

④廃棄時の対策

- 資源有効利用促進法では、令和7年5月に成立した改正法案において、リチウムイオン電池の自主回収・再資源化を促進するため、廃棄物処理の特例条項（認定制度による廃棄物処理法の業許可の不要化）を設置（令和8年4月1日施行）。
- 併せて、火災・発火事故等の状況を踏まえ、リチウムイオン電池を容易に取り外すことができない一体型製品である電源装置（モバイルバッテリー）、携帯電話用装置（スマートフォン等）、加熱式たばこデバイスといった3品目を対象製品に追加するための政令改正を実施（令和8年4月1日施行）。



21



他の廃棄物への混入を防止するための廃棄物処理法に基づく制度的対応（環境）

④廃棄時の対策

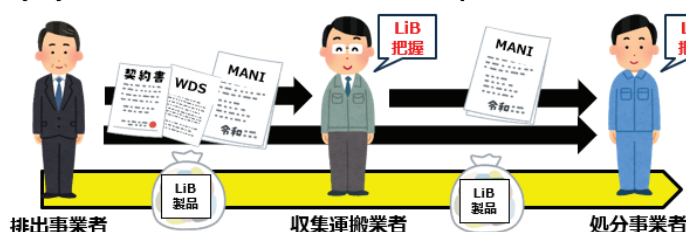
- 廃棄物となったリチウムイオン電池及びその使用製品について、廃棄物処理工程に意図せず混入し、廃棄物処理施設において火災が発生することを防止するため、廃棄物処理法に基づく制度的対応を行う（政省令等）。
- (1) 収集運搬や保管時に他のものと区分すること
- (2) 産業廃棄物の委託契約においてリチウムイオン電池等の含有の有無を明確にするための仕組みの構築 等

(1) 収集運搬・保管時の基準策定



廃棄物処理工程におけるリチウムイオン電池（使用製品）の適正な分別・保管の徹底

(2) 委託契約における含有の有無の明確化



委託契約・WDS※1・マニフェスト※2への明示（イメージ）

産業廃棄物	☐ 汚泥、 ☐ 廃油、 ☐ 廃酸、 ☐ 廃アルカリ ☐ ☒ リチウムイオン電池（使用製品）
-------	--

※1 WDS (Waste Data Sheet) …廃棄物の性状等が一定の場合は初回に一度提供すれば十分であり、廃棄物情報に変更があった場合に再通知が必要なもの。
 ※2 産業廃棄物管理票…廃棄物を排出する度に交付が必要なもの。

22

使用済となったリチウムイオン電池等への対応



- 中央環境審議会循環型社会部会廃棄物処理制度小委員会において、不適正スクラップヤード問題への対応の中で使用済となったリチウム蓄電池等への対応についても必要な制度的措置について審議され、令和8年4月に環境大臣に対して「今後の廃棄物処理制度のあり方について」が意見具申された。

今後の廃棄物処理制度のあり方について（意見具申）（抜粋）

使用済となったリチウム蓄電池等への対応

- リチウム蓄電池及びリチウム蓄電池使用製品に起因して、スクラップヤードにおいて火災が発生していることに加え、一般廃棄物又は産業廃棄物の収集運搬車両や処理施設においても火災が頻発していることを踏まえ、廃棄物となったリチウム蓄電池等について、廃棄物処理工程に意図せず混入し、処理施設において火災が発生することを防止するため、収集運搬や保管時に他のものと区分することや産業廃棄物の委託契約においてリチウム蓄電池等の含有の有無を明確にするための仕組み等を導入すべきである。

- 意見具申を受け、年度内を目途に、収集運搬時や保管時の基準や委託契約における含有の有無の明確化を盛り込んだ廃棄物処理法施行令・施行規則の改正を行う。

23



⑤ 処理・再利用の対策 不適正なスクラップヤード事業者への規制等公正な競争環境の整備や再資源化に係る技術開発及び設備導入支援（環境）

- 廃棄物に該当しない使用済リチウムイオン電池や雑品スクラップ等の不適正な処理に起因する生活環境保全上の支障の発生を防止するため、これらの物品の適正処理を確保するための不適正なスクラップヤード事業者に対する規制措置を講じ、公正な競争環境の整備を図る。
- リチウムイオン電池の再資源化に係る技術開発及び設備導入の支援を通じて、レアメタル等の金属資源の回収を実現し、経済安全保障の確保に貢献する。

（１）不適正なスクラップヤード事業者への規制等公正な競争環境の整備

- ・ 規制対象となる物品の保管や処分を行う事業者に対して、事業の事前審査制度や罰則の強化等の厳格で実効性の高い全国統一的な制度を創出する。
- ・ それぞれの物品の性質に応じて、事業者の能力や保管・処分時の設備の構造、処分方法等の基準を設け、生活環境保全上の配慮がなされた一定の要件を満たす事業場においてのみ処分が可能とする仕組みとする。



環境対策が不適正なスクラップヤードの例

（２）再資源化に係る技術開発及び設備導入支援

- ・ リチウムイオン電池のリサイクルは、中間処理（ブラックマス製造）から製錬を経て、レアメタルが回収可能。
- ・ 環境省では、破碎・選別・無害化処理などの再資源化に係る技術開発や設備導入への支援を実施。



出典：経済産業省「第2回蓄電池のサステナビリティに関する研究会事務局資料（2022年3月25日）」

スクラップヤードへの規制強化に関する措置

- 中央環境審議会循環型社会部会廃棄物処理制度小委員会において必要な制度的措置について審議され、令和8年4月に環境大臣に対して「今後の廃棄物処理制度のあり方について」が意見具申された。
- 本意見具申を受けた法案を国会に提出し、令和8年6月に「**廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律**」が成立・公布された。

スクラップヤードへの規制強化に関する措置事項

- 使用済みのリチウムイオン電池を含む使用済金属・プラスチック物品の保管又は再生を行う事業に関し、都道府県知事の許可制度を導入
- 使用済みのリチウムイオン電池など対象物品に応じた保管、再生の方法の基準（※）を設ける。基準違反には改善命令、措置命令、罰則を適用。

※適正な事業者が対応できない基準とならないよう、関係業界の御意見にもしっかりと耳を傾けて、具体的な基準を検討する。

➢ 生活環境保全上の支障に対する断固たる是正措置



➢ 不適正な事業者を是正・排除し、等しく環境対策を行う公正な競争環境を整備

火災
水域汚染
土壌汚染
フロン放出



公正な競争環境のもとで環境保全対策

➢ 適正なスクラップヤード業者等を介した国内における資源循環の継続を後押し



25



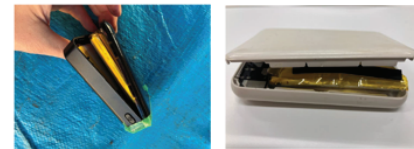
膨張・変形したリチウムイオン電池の適正処理の方針策定（環境）

④廃棄時の対策

- 膨張・変形したリチウムイオン電池等は、自然発火の可能性があるため、安全性の観点から回収・保管・処理において、地方公共団体においても取り扱い方法がわからず、対処に難航している課題がある。
- そのため、膨張・変形したリチウムイオン電池等の回収・処理状況について実態調査を行い、回収、保管、処分方法等について検討をし、安全な処理方法等に関する方針を取りまとめる。

（１）膨張・変形したリチウムイオン電池の回収・処分等に関する実態調査

市町村を対象に膨張・変形したリチウムイオン電池等の回収状況、回収品目、保管状況及び処理状況について調査を行う。
併せて、これらを適正に回収・処理している先進的な市町村の事例を収集・周知する。



（２）膨張・変形したリチウムイオン電池の適正処理の方針策定

膨張したリチウムイオン電池

膨張・変形したリチウムイオン電池等に関して、安全性の観点から回収から保管、その後の処理体制について、市町村、製造事業者、処理事業者、有識者を含む検討会にて検討を行い、その方針を取りまとめる。



26

- 令和8年5月に実施した「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について」（通知）のフォローアップ調査において、市町村における**膨張・変形したリチウムイオン電池等の回収状況等の調査**を実施。
- 膨張・変形したリチウムイオン電池等の回収を行っている**市町村の事例**を令和8年度秋頃までに公表予定。
- 今後、市町村における回収を推進するため、**安全な回収・保管・処分方法に関する調査・検討**を実施予定。



膨張したリチウムイオン電池

257



廃棄物処理施設への高度選別機・検知設備の導入支援（環境）

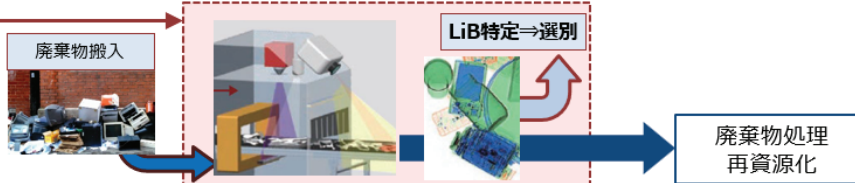
⑤処理・再利用の対策

- 民間企業が有する廃棄物処理施設等において、混入するリチウムイオン電池等をX線やAI等を活用して高度に選別する設備や、発火を検知し各設備（施設の自動停止、散水等の延焼防止対策、警報発報等）と連携・連動するシステムの導入を支援する。
- これにより、予期せぬ火災事故への強靱化と再生材（主にプラスチック）の質・量の安定供給力確保を推進するとともに、先進的な装置の国際展開を見据えた市場創出等を実施する。

（１）高度選別機の導入促進

- ・ X線やAI等を活用してリチウムイオン電池を特定し、自動選別する高度選別機の導入支援

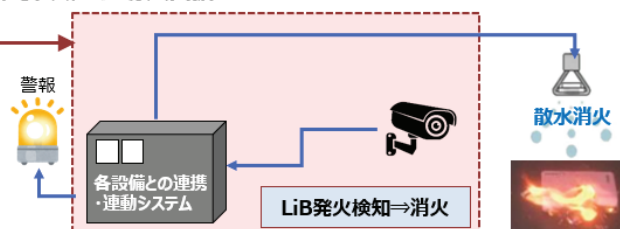
●高度選別機



（２）検知連携システムの導入促進

- ・ 混入したリチウムイオン電池の発火を検知し、施設の自動停止、散水等の延焼防止対策、警報発報等の各設備が連携・連動するシステムの導入支援

●検知連携システム



28

廃棄物処理施設への高度選別機・検知設備の導入支援実施状況

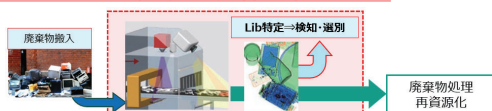


- 混入するリチウムイオン電池等をX線やAI等を活用して高度に選別する設備や、発火を検知し各設備と連携・連動するシステムの導入への支援を実施。
- 民間企業が有する廃棄物処理施設等に対しては令和7年度（補正予算）循環型社会形成推進事業費補助金リチウムイオン電池等の火災事故防止・分別回収による安全・経済損失防止対策事業にて支援。
- 自治体の廃棄物処理施設等に対しては循環型社会形成推進交付金にて支援。

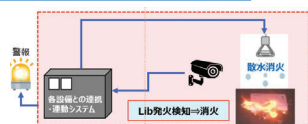
民間企業の廃棄物処理施設等への支援

公募期間：令和8年3月30日（月）～同年6月30日（火）
 補助対象：・廃棄物処理施設等において、混入するリチウム蓄電池等をX線やAI等を活用して高度に選別する設備
 ・発火を検知し各設備（施設の自動停止、散水等の延焼防止対策、警報発報等）と連携・連動するシステム
 補助率：補助率：1/2（中小企業者）、1/3（それ以外の者）
 6月18日時点での申請件数は**35件**

1. 混入したLiBを検知し処理工程から選別する高度設備導入を支援



2. 発火検知から瞬時に消火可能なシステムの導入を支援



自治体の廃棄物処理施設等への支援

令和8年4月1日に循環型社会形成交付金の要綱等を改正し、火災防止のための消火設備の設置等への支援について、これまでの新設や改良・改造に係る事業に加えて、消火設備その他火災防止に必要な設備のみを新たに設置又は改良する場合も対象とした。

● 消火設備の事例 事前検知や消火設備等の導入が急務



放水銃
 （出典：八王子市館クリーンセンター）



29



地方公共団体における利便性の高い分別回収体制の実証等を通じた構築支援（1/2）（環境）

④ 廃棄時の対策

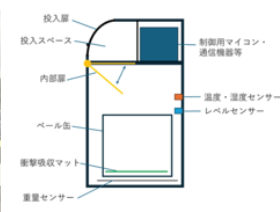
□市町村の区域内で発生する家庭から排出される全てのリチウムイオン電池等の回収体制を構築するため、市民にとって利便性が高い分別回収体制の実証事業の実施や、先進的に取り組む市町村の優良事例の収集・周知を行う。

（1）分別回収体制の実証事業

市民にとって利便性の高い場所（コンビニエンスストア等）でのリチウムイオン電池等の回収を行う実証事業の実施。



実証事業の様子（茨城県守谷市）

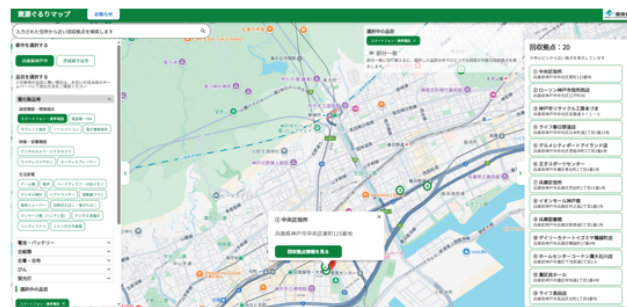


火災・発火の防止、回収の安全性に考慮した構造の回収ボックス

（2）回収拠点を見える化するための実証事業

小型家電及びリチウムイオン電池等の回収拠点を見える化するためのウェブサイト上のマップを作成。

提供情報の内容を含め、市民への情報提供手段としての有効性を検証。



回収拠点のマップ化

広域処理のための回収拠点拡大・収集体制の構築支援（環境）

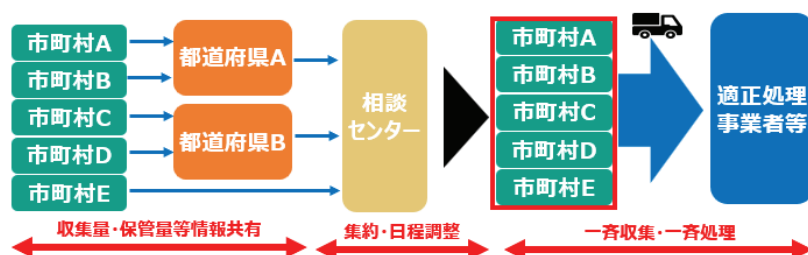
□市民にとって利便性の高い回収拠点を拡大するとともに、市町村における処理コストを抑えつつ再資源化を促進するための、都道府県・市町村が連携した広域的な回収・処理体制の構築に向けて、回収・処分に関する実態調査や実証事業等を実施する。

（１）市町村におけるリチウムイオン電池等の処理等の実態調査

分別回収を行う市町村における、リチウムイオン電池等の回収量、処理・再資源化先の確保状況、処理費用及び事務コスト等を把握するための調査を行う。

（２）都道府県・市区町村等が連携した広域処理体制構築に向けた実証事業

広域的なブロックを形成し、ブロック内の市町村が都道府県との連携の下、一斉収集・処理を行うことで、回収量の確保、事務手続きの簡素化及び処理コストの低減等を図るための実証事業を行う。



31

製造・販売事業者等と市町村が連携した回収体制構築実証事業/情報提供ツール構築実証事業（R8年度）



- リチウムイオン電池等の回収・処理体制の構築等に向け、製造・販売事業者等と市町村が連携した回収体制構築実証事業と回収量増加に資する情報提供ツール構築実証事業の公募を6月から開始。8月メドで実証事業開始予定。
- このほか、都道府県と市町村等との連携によるリチウムイオン電池等の広域的な回収・処理体制構築実証事業を実施予定。

【公募事業】

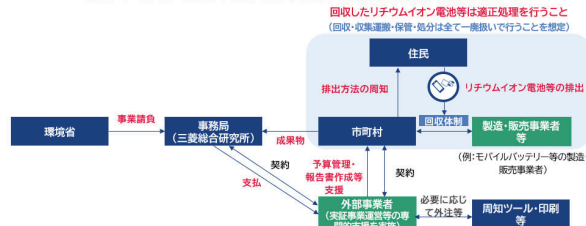
- ①リチウムイオン電池等の製造・販売事業者等と連携した回収体制構築実証事業
 - ・製造・販売事業者等と連携することで住民にとって利便性の高い回収方法を検討
 - ・公募対象：市町村

- ②リチウムイオン電池等の回収量増加に資する住民への情報提供ツール構築等実証事業
 - ・自治体の回収量増加に資する情報提供ツールの構築により住民の行動変容を促す
 - ・公募対象：民間事業者等

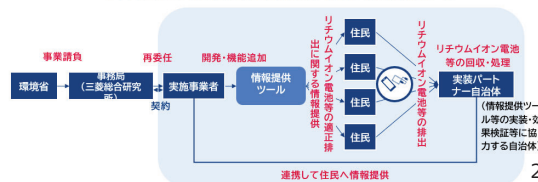
【公募期間】

6月12日(金)10時～7月22日(水)17時

①リチウムイオン電池等の製造・販売事業者等と連携した回収体制構築実証事業



②リチウムイオン電池等の回収量増加に資する住民への情報提供ツール



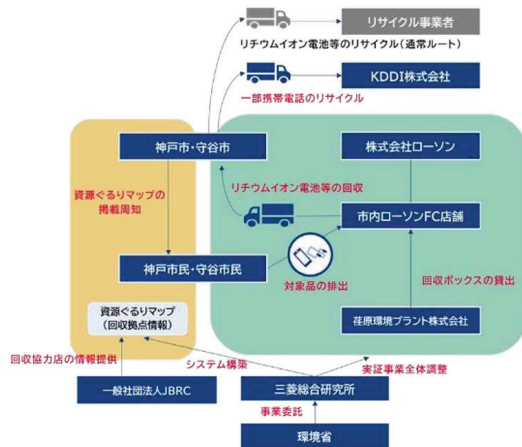
22

(参考) 製造・販売事業者等と自治体が連携した回収体制構築実証事業 (R7年度)

- 令和7年度事業として、神戸市・守谷市において、製造事業者・販売事業者等と自治体が連携した回収体制の構築に係る実証事業を実施。
- 実施期間：令和7年10月15日(水)～令和8年1月31日(土)

実施体制

コンビニエンスストアにおいて、モバイルバッテリー、携帯電話・スマートフォン、加熱式たばこ・電子たばこの回収を実施。



検証結果

- ・実証期間中、コンビニエンスストア店舗におけるリチウムイオン電池の回収について、発火等の事故なく実施。
- ・回収期間中、4店舗全てで、毎週一定の回収量があった。
回収されたリチウムイオン電池等は、1週間に1度の収集を行い、1店舗につき、およそペール缶 1 個分の回収量があった。既存の 1 拠点あたりの回収ボックスでの回収量と比較しても遜色ない回収量が確保できた。
- ・定期的な収集ルートに乗せることで、効率的な回収が期待できることが分かった。
- ・アンケート結果から、アンケート回答者のうち、98%の排出者が24時間好きな時間に投入できる点に、利便性を感じていることが分かった。



実証事業の様子

リチウムイオン電池による火災防止のための啓発強化の取組について

リチウムイオン電池による火災防止強化キャンペーン・月間

- 使用時・廃棄時におけるリチウムイオン電池等による火災防止を啓発するために、9月～12月の4か月間を「リチウムイオン電池による火災防止強化キャンペーン」の期間とし、周知啓発を強化する。
- 4ヶ月間のうち、特に11月を「リチウムイオン電池による火災防止月間」とし、周知啓発の一層の強化を図る。

リチウムイオン電池特設サイト開設

リチウムイオン電池による火災防止に関する情報を発信する特設サイトを開設。



リチウムイオン電池等に関する特設サイト

Jリーグとの連携協定を用いた周知

Jリーグの試合会場にてリチウムイオン電池等の啓発イベントを実施。

- ・川崎フロンターレ (9/28)
- ・FC琉球 (10/18)
- ・アルビレックス新潟 (10/26)
- ・京都サンガF.C. (11/9)



リチウムイオン電池による火災防止シンポジウム

11/1(土)、リチウムイオン電池による火災を防止するため、火災事故の現状や安全な使用・廃棄方法等を学べるシンポジウムを開催。



LiBパートナーの取組

リチウムイオン電池等の火災防止につながる周知啓発・回収・イベント等を実施する自治体・事業者を募集し、LiBパートナー認定。7/27時点で159件認定済み。

環境省キャラクターを用いた周知啓発

アイドルマスター ミリオンライブ！と環境省キャラクターがコラボした周知啓発の実施。



関係省庁と連携した周知啓発

消費者庁、総務省消防庁、経済産業省、国土交通省と連携した周知啓発の強化の実施。



LiBパートナーについて

- 環境省とともにリチウムイオン電池等の火災防止につながる周知啓発等を実施してくれる自治体・事業者等をLiB※パートナーと認定する。※lithium-ion batteryの略
- 特設サイトに掲載の申請フォームより応募可能。
- LiBパートナーとなっていたいただいた自治体・事業者等限定で、活用いただける啓発ポスターを提供（令和7年度）。

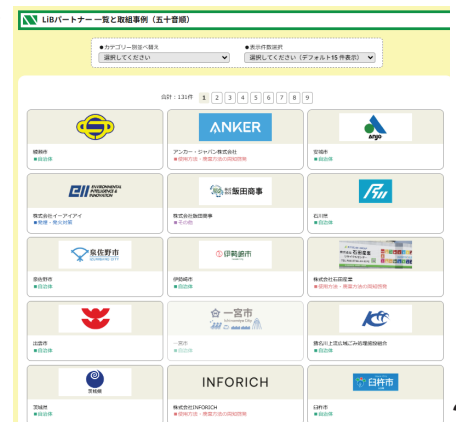
募集する対象

- リチウムイオン電池に起因する火災防止のため様々な取組を実施している自治体・製造事業者
- リチウムイオン電池の処理事業者
- 火災防止設備を製造している事業者 等

対象となる取組

今年度において、これまで実施もしくはこれから実施予定の以下のいずれかに該当する取組の概要

- ① リチウムイオン等の適切な使用方法・排出方法の普及・啓発に関すること
- ② リチウムイオン等の発煙・発火等の危険性の低減につながる取組や周知・啓発に関すること
- ③ リチウムイオン等が発煙・発火等した際の対処方法やその周知・啓発に関すること
- ④ その他リチウムイオン等に関することで事務局が認めること



夏に向けたリチウムイオン電池対策に関する周知啓発の取組について

気温が上昇する夏の時期はリチウムイオン電池に起因する火災事故が増加傾向にあるため、関係省庁で「3つのC」の活用含めた周知啓発の取組を強化して実施する。

○啓発資材の作成（消費者庁）

炎天下の車内へのモバイルバッテリーの置き忘れ等の夏の注意喚起用のチラシを公表。



○安全啓発キャンペーンの実施（経産省）

リチウムイオン電池安全啓発キャンペーンの一環として、リチウムイオン電池事故への注意喚起を促すポスターを作成・配布。

政府広報・NITEプレスの発表。



○旅客に対する周知（国交省）

航空機内へのモバイルバッテリーの持込ルールの変更に伴う周知の実施。



○リチウムイオン電池総合対策ポータルサイトの開設（消防庁）

リチウムイオン電池による火災の現状、事故を防ぐための3つの具体的なアクション「リチウムイオン電池の『3つのC』」についてポータルサイトに掲載。
<https://www.fdma.go.jp/relocation/lithium-ion/>



○周知啓発イベントの実施（環境省）

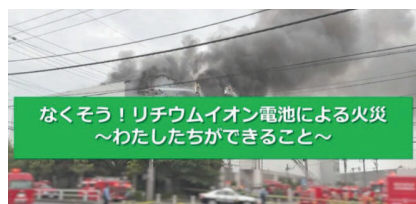
JAPANドラッグストアショーでの出展ブースやイベントステージにおいて、リチウムイオン電池の使用時・廃棄時の注意点等について周知。

市町村等にて使用いただける啓発資材

■ 市町村等の周知啓発に使用いただける環境省が作成したポスターや動画の特設サイトに掲載中。

最新の啓発動画

リチウムイオン電池が原因で、2025年5月に火災が発生した産業廃棄物処理施設を取材し、作成した啓発動画。



環境省



本編【10分程度】 ショートver【5分程度】

その他啓発ポスター・動画



